



かつうら

町民のうごき

世帯数	1,932	男	4,097
人口	8,337	女	4,240
昭和49年11月1日現在			
	男	女	計
出生	5	3	8
死亡	6	3	9
転入	5	8	13
転出	8	7	15

★町政へのご協力ありがとうございます…
残る一枚のカレンダー

○…朝晩の冷えこみが強くなり、寒さは日一日ときびしくなりました。年の暮れの生活のあたたかさをにじませながら、ことしもいよいよ最後の月、12月がやってきました。暮らしのうえての年度末です。

町民のみなさん、ことし1年、ほんとうにご苦労さまでした。町政への大きなご協力に対し、心から感謝いたします。

○…残り少ない日を数えながら、ことしの異常な物価高の中で、みなさんそれぞれ暮らしのうえてどれだけ向上カーブを示したか。静かに考える心の余裕はもちたいものです。そして新しいカレンダーを見ながら、1975年がわたしたちにとってどういう年になるか、心を澄まして新年を迎えましょう。

74

12月

人事異動

教育長に

吉岡前産業課長

十一月一日付で、つぎのとおり人事異動が行われました。

教育長 吉岡 喜美雄

(産業課長)

産業課長 橋本 崇 亘

(社会教育課長)

社会教育課長 橋谷 皓

(住民福祉課課長補佐)

保育所長 中井 清二郎

() 内は旧任

教育長就任のあいさつ

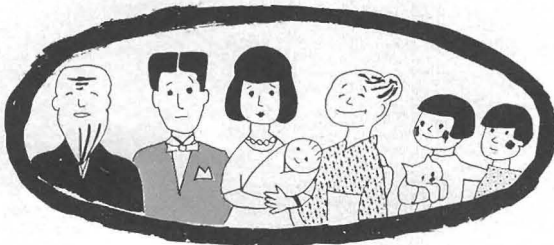


私儀

このたび、はからずも教育長に任命されました。浅学非才ではありますが、郷土教育進展のため、誠心誠意努力する所存であります。今後とも、いっそうご指導、ごべんたつくださいませう、よろしくお願い申し上げます。



年金で心ゆたかな生活を



先般行われた「婦人の声を聞く会」(下欄に掲載)において、各地区で「国民年金」についての質問がたいへん多く出されていました。そこで、さっそくその「国民年金のあらまし」にスポットライトをあててみることにしました。

国民年金のあらまし

必ず加入しなければならぬ人(強制加入)

職場の年金制度に加入していない二十歳から五十九歳までの人は、必ず加入しなければなりません。

希望すれば加入できる人(任意加入)

二十歳以上六十歳未満の人で、つぎのいずれかに該当する人は、希望によって加入できます。

▼職場の年金制度に加入している人の配偶者

▼職場の年金制度から年金を支給されている人およびその配偶者

▼恩給などを受けている人およびその配偶者

職場の年金制度と通算されます(通算老齢年金)

一つの年金制度の加入期間だけで老齢年金の支給に必要な期間を満たしていない場合、他の年金制度の加入期間とあわせて一定の期間以上あれば通算老齢年金が支給されます。

必要加入期間

老齢年金を受けるためには、二十五年以上の保険料納付済または免除の期間が必要です。

表(1)

生年月日	最短期間	年金支給開始年月
昭和 5.4.2以後に生れた人	25年	69.5~70.4
昭 4.4.2 ~ 昭 5.4.1	24	68.5~69.4
昭 3.4.2 ~ " 4.4.1	23	67.5~68.4
昭 2.4.2 ~ " 3.4.1	22	66.5~67.4
大 15.4.2 ~ " 2.4.1	21	65.5~66.4
大 14.4.2 ~ " 15.4.1	20	64.5~65.4
昭 13.4.2 ~ " 14.4.1	19	63.5~64.4
昭 12.4.2 ~ " 13.4.1	18	62.5~63.4
昭 11.4.2 ~ " 12.4.1	17	61.5~62.4
昭 10.4.2 ~ " 11.4.1	16	60.5~61.4
昭 9.4.2 ~ " 10.4.1	15	59.5~60.4
昭 8.4.2 ~ " 9.4.1	14	58.5~59.4
昭 7.4.2 ~ " 8.4.1	13	57.5~58.4
昭 6.4.2 ~ " 7.4.1	12	56.5~57.4
昭 5.4.2 ~ " 6.4.1	11	55.5~56.4
昭 4.4.2 ~ " 5.4.1	10	54.5~55.4
昭 3.4.2 ~ " 4.4.1	10	53.5~54.4

必要加入期間は年齢に応じてつぎのようになっていきます。

表(2)

種別	現行	改訂
定額保険料	月額 900円	月額 1,100円
五年年金料	月額 900円	月額 1,100円
附加保険料 (所得比例保険料)	月額 400円	月額 400円

保険料の種類と金額
昭和五十年一月から保険料が
つぎのように改定されます。

保険料の特例納付

あなたは、前の表の最短期間(保険料免除期間を含む)は納まっていますか。もし納まっていなると老齢年金は支給されま

「婦人の声」を町政に反映

婦人の声を聞く会
生活に密着した意見が中心

あなたの声を町政にーと、十月二十一日から十一月十五日まで、町内十四地区で「婦人の声を聞く会」が開かれました。

町では、これまで各地区における「移動役場」や「一日町長」などにより、町の施策を説明するとともに、ご意見を聞き取り、ご要望をお聞きしてきましたが、今回の「聞く会」では広くご婦人からご意見やご要望を出していただき、その「声」を町政に反映しようとして開かれたものです。

町からは、町長と職員二人が各地区に出向きました。どの地区においても、出席者は二十人ほどではありましたが、生活に密着したご意見が積極的に出され、住みよい町づくりを目指す勝浦町婦人の力強い声をヒシヒシと感じていました。

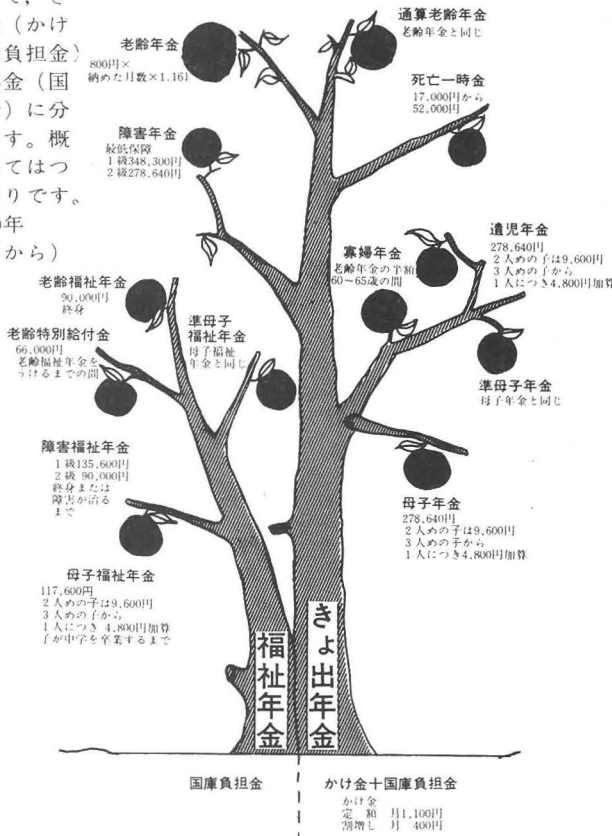


国民年金の種類と年金額

国民年金は大きく分けて、きよ出年金(かけ金+国庫負担金)と福祉年金(国庫負担金)に分けられます。概要についてはつぎのとおりです。

(昭和50年)

1月から



〔きよ出年金がうけられるとき〕

- 老齢年金 25年以上かけ金を納めた人が65歳になったとき。
- 通算老齢年金 他の公の年金期間と国民年金のかけ金期間を合わせて25年以上の人が65歳になったとき。
- 障害年金 最近1年以上かけ金を納めている人が、障害のため体が不自由になったとき。
- 母子年金 最近1年以上かけ金を納めた妻が夫と死別して18歳未満(身障児は20歳未満)の子と一緒にいるとき。
- 準母子年金 最近1年以上かけ金を納めた祖母または姉が夫や息子を亡くし、18歳未満(身障児は20歳未満)の孫や弟妹と一緒にいるとき。
- 遺児年金 最近1年以上かけ金を納めている父か母が亡くなり、18歳未満のみなし子になったとき。
- 寡婦年金 老齢年金をうける資格があって、10年以上つれそった夫が年金をうけずに亡くなったとき。
- 死亡一時金 3年以上かけ金を納めた人が年金をうけずに亡くなったとき。

〔福祉年金がうけられるとき〕

- 老齢福祉年金 きよ出年金をうけるに必要な期間のかけ金ができなかった人が70歳になったとき。
- 老齢特別給付金 明治44年4月1日以前に生まれた者が昭和49年1月から70歳になるまで。
- 障害福祉年金 きよ出年金をうけるに必要な期間のかけ金ができなかった人が障害になったとき。
- 母子福祉年金 きよ出年金をうけるに必要な期間のかけ金ができなかった妻などが、夫と死別し中学校卒業前の子(身障児は20歳未満)と一緒にいるとき。
- 準母子福祉年金 きよ出年金をうけるに必要な期間のかけ金ができなかった祖母または姉が夫や息子を亡くし、中学校卒業前(身障児は20歳未満)の孫や弟妹と一緒にいるとき。

町議会十二月定例会は、下旬に開会される予定です。定例会では町政に対する一般質問が行われます。また町議会は、議長の許可を得て傍聴することができます。



勝浦町議会 十二月定例会 下旬に開会予定

未納のまま二年たちますと、時効によって納められないのが原則ですが、時効により消滅した保険料で強制加入期間の分については、一か月九百円で昭和五十年十二月二十七日までに納めることができます。未納期間のあるかたは、ぜひこの機会に納めてください。

支給の繰上げ
老齢年金を受ける資格のある人は、つぎの表のとおり六十歳

表(3)

年齢	支給される割合	100%
65才	100%	
64才~65才未満	89%	
63才~64才	80%	
62才~63才	72%	
61才~62才	65%	
60才~61才	58%	

繰り上げを受けた場合は65才になっても満額はもらえません。

まで年齢を繰上げて年金を受けることができません。

附加年金制度

この制度は希望して(任意加入)入るようになりますが、農業者年金に加入すれば必ず加入しなければなりません。

保険料は、定額保険料千円(四十九年十二月までは九百円)と附加保険料四百円とを納めることとなります。そして二十五円納めますと六万円(月額五千円)が老齢年金に加算して支給されますので、たいへん有利です。

ゴミの収集は 週二回です

―収集の日を守ってください―

★ゴミ 毎週火・土曜日

★ガラス・ビン 毎月第一・第三日曜日

★注意事項

- 収集日の午前八時までに指定場所に出してください。
- ガラス・ビンの中に金属類はぜつたいに混入しないようにしてください。

国民健康保険

月3万円をこえる医療費は国保が負担

—高額療養費制度、来年1月から—

わたしたちの国民健康保険（国保）では、昭和五十年一月から加入者（被保険者）がお医者さんにかかり、一人について一か月の医療費の自己負担金が三万円をこえた場合は、そのこえた分は国保が負担する—という高額療養費制度が実施されることになりました。どのような制度になっているかちょっとのぞいてみましょう。

で支払うことになっています。

ところが、病気やけがが重く入院したり、治療が長引きますと、この自己負担する一部負担金の支払いが思いもかけぬほどかさんで、家計を大きく圧迫する—というような場合が少なくありません。

この対策は各方面から要望されてきましたが、わたしたちの国保では、来年一月から医療費の自己負担額が—か月に三万円をこえたときは、そのこえた分は全額「高額療養費」として国保が負担することになりました。つまり、加入者はこれからどんな重い病気にかかっても、医療費は月三万円まで負担すればよいことになるわけです。

こんなときに

支給されます

▼被保険者の同じ診療科目での一か月の医療費についてみられることになっています。この医

療費の自己負担額が三万円をこえるときに支給されます。ですから、二か月にわたって三万円をこえても、一か月の医療費自己負担額が三万円をこえなければ、高額療養費は支給されません。

▼高額療養費はつぎの単位によって計算されます。

▼被保険者ひとりごと。

▼月の初日から末日まで。

▼病院、診療所、薬局、その他のものに区分されます。ただし、同一病院または診療所において受けた療養であっても、つぎの場合は、それぞれ別に計算されます。

○ 医科の療養と歯科の療養

○ 総合病院の各診療ごとの療養。ただし、入院患者がその病院の他の診療科で療養を受けた場合は、合計して計算する。

○ 入院診療分と通院診療分とは、それぞれ別に計算する。

▼差額ベッドやつきそい看護料 入院したときの差額ベッド代、基準看護の病院へ入院したときのつきそい看護料および歯科で認められている差額徴収などは一部負担金の中に入りません。

支給方法

▼原則として償還払いで、世帯主または組合員からの請求にも

とづいて支給されます。

▼療養費払い（患者が代金を支払い、あとで国保から払いもどしを受ける場合）による高額療養費の支給は、その申請書に添付された「診療報酬請求明細書」にもとづいて、一部負担金の額を計算し、払いもどします。

支払時期

実際に支払われるのは、診療

を受けた月から約二—三か月後となります。

老人医療費との関係は？

「老人医療受給者証」でお医者さんにかかっているかた（七十歳以上のおとしりおよび六十五歳以上の寝たきり老人）は、いままでと同じ要領で診療を受けてください。

みかん採取期を共同炊事で

*横瀬地区

11月20日から開始

みかん採取期における主婦の労力軽減と高いカロリー補給を目的とした共同炊事の設立準備をすすめていましたが、九月十八日、横瀬地区生活共同利用組合（呑口久子組合長）が勝浦町農協旧購売部に開設されました。

た。十一月二十日から四十七戸の関係者に一日約二百六十食の副食を主とした共同炊事が開始されています。

炊事場にはガス釜二基、二漕流し、調理盛付台、配膳棚、会議室を備え、将来は設備を充実して四百五十食の調理作業ができるよう配慮してあります。

この事業は、みかん採取期における共同炊事により、過労時の栄養摂取、主婦の労働軽減と料理に変化をつけて同地域同じおかずであることにより採取労働者の不平、不満を解消しようとするものです。

またこの施設は、農家の生活改善の普及、グループ活動、各種の研究、衛生その他生活環境整備などに利用されています。



一日に四五〇食の調理作業ができるよう配慮されている

農業振興地域整備計画

利用計画の

変更を行います

—希望者は28日までに—

「農業振興地域の整備に関する法律」により定めた勝浦農業振興地域整備計画書は、昭和四十九年二月一日付で認可され、農用地利用計画に定められた

第2回4H祭 おわる

みかんの部で中村さん会長賞

県農村青少年クラブ連絡協議会主催による「第二回四日祭」が徳島市旧刑務所跡、県青少年センターで行われました。

町からは、物産市に多数の出品をし、みかんの部において、つぎのかたが入賞されました。

- ◆会長賞 中村 悟さん(横瀬)
- ◆優秀賞 沢口 実さん(星谷)
- ◆優良賞 中西茂人さん(星谷)
- 沢口実さん(星谷)・長町芳蔵さん(星谷)・中西文子さん(星谷)
- 武田治雄さん(坂本)

- ◆優良賞 武田治雄さん(坂本)
- 末広孝好さん(坂本)・上田善一さん(中山)・前田幸三さん(中山)・敏鎌一郎さん(久国)・秋成明雄さん(久国)・沢口実さん(星谷)

農業センター

加入手続きを早く、農業者年金

* 国の補助率は43%

大正五年から昭和十年までに生れた人は、いま加入(十二月に納付)しなければ資格がなくなり... 協定手続きをしてください。八月の広報でもお知らせしましたが、年金額は経済の変動により自動改定措置を導入しますので、実質的価値の減少が防止されています。また、加入期間が長ければ長いほど有利です。県内で六か町村は百割加入しています。まだ加入していないかたは、すぐ加入することをおすすめします。

保険料納付済期間と年金支給額

生年月日	保険料納付済期間	農業者の保険料額 (月1,650円 年間19,800円)	一年間の年金支給額					
			60歳~65歳		65歳以後			
			農業者年金移譲(A)	農業者年金(B)	老齢年金(C)	国民年金付加年金(D)	老齢年金(E)	計(B)+(C)+(D)+(E)
大正5年1月2日~大正10年1月1日生	5年の場合	円 55,800	円 211,200	円 21,120	円 26,400	円 12,000	円 180,000	円 239,520
大正 10年生	6年 "	75,600	225,280	22,528	31,680	14,400	186,000	254,608
" 11年生	7年 "	95,400	239,360	23,936	36,960	16,800	192,000	269,696
" 12年生	8年 "	115,200	253,440	25,344	42,240	19,200	198,000	284,784
" 13年生	9年 "	135,000	267,520	26,752	47,520	21,600	204,000	299,872
" 14年生	10年 "	154,800	281,600	28,160	52,800	24,000	210,000	314,960
" 15.昭1.	11年 "	174,600	295,680	29,568	58,080	26,400	216,000	330,048
昭和 2年生	12年 "	194,400	309,760	30,976	63,360	28,800	222,000	345,136
" 3年生	13年 "	214,200	323,840	32,384	68,640	31,200	228,000	360,224
" 4年生	14年 "	234,000	337,920	33,792	73,920	33,600	234,000	375,312
" 5年生	15年 "	253,800	352,000	35,200	79,200	36,000	240,000	390,400
" 6年生	16年 "	273,600	366,080	36,608	84,480	38,400	249,600	409,088
" 7年生	17年 "	293,400	380,160	38,016	89,760	40,800	259,200	427,776
" 8年生	18年 "	313,200	394,240	39,424	95,040	43,200	268,800	446,464
" 9年生	19年 "	333,000	408,320	40,832	100,320	45,600	278,400	465,152
" 10年生	20年 "	352,800	422,400	42,240	105,600	48,000	288,000	483,840
" 15年生	25年 "	451,800	528,000	52,800	132,000	60,000	336,000	580,800
" 20年生	30年 "	550,800	633,600	63,360	158,400	72,000	384,000	677,760
" 30年生	40年 "	748,800	844,800	84,480	211,200	96,000	384,000	775,680

受給資格期間限度者

用途以外の転用はできなくなっております。当初、この計画書の変更は三年間くらいはできないことになっておりましたが、経済事情の変動その他の情勢の推移により、一部利用計画の変更を昭和五十年一月以降に行いたいと思っております。地域整備基本方針および農

業振興地域の区域の変更はできませんが、農地所有者で家庭の事情その他でやむを得ず農地を農地以外に転用したいかたは、十二月二十八日までに当該農地の字名、地番、面積、利用計画を記入のうえ、町産業課まで申出てください。なお、この申出があまりして

も、周辺部の農用地区域の利用上支障がある場合などは認可されず、必ずしも希望どおりにならないこともありませうので、念のため申し添えます。産業課



迷わず加入、明るい老後



昭和四十九年度
「畜産共進会」
 ＊26頭が出品
 さる十月三十日、町、町畜産組合共催による「畜産共進会」を開催しました。
 この共進会には、畜産農家から二十六頭が出品され、つぎのかたが入賞し、町民体育祭の場
 審査会場に集まったみごとな牛

- 贈呈しました。
- ◆知事賞 和牛去勢の部 米沢正晴さん(生名)
- ◆町長賞 和牛去勢の部 溝田義昭さん(横瀬)、繁殖牛の部 藤野貞雄さん(横瀬)、雑種雌の部 増井正さん(生名)、雑種去勢の部 山本肇さん(生名)
- ◆畜産会会長賞 和牛去勢の部 山本肇さん(生名)、雑種雌の部 岩本健二さん(生名)、雑種去勢の部 松下一一さん(石原)
- ◆肉用牛振興協会会長賞 和牛去勢の部 尾山廣見さん(生名)、大下勝次さん(生名)、増井隆士さん(生名)
- ◆農業共済組合連合会会長賞 和牛去勢の部 増井正さん(生名)、増井隆士さん(生名)、米沢正晴さん(生名)

産業課

年末事務にご協力を

年末、年始の役場の事務は12月29日から来年の1月3日まで休みます。
 あわただしい年の瀬の仕事やお正月の準備などでつい大事な書類、届出、登録等も忘れがちになります。
 急ぐ用件、手続きなどは早めにお任せください。

お互いに基本的 人権を守ろう

—人権週間 4～10日—

12月4日から10日までが、「人権週間」となっております。

わたくしたちにとって最も大切な基本的人権は、お互いに他人の権利を尊重することによって守られます。
 ●親は子の=子は親の人権を守りましょう。
 ●生活環境の保全につとめましょう。
 ●差別意識の誤りをなくしましょう。

人権問題などでお悩みのかたは、地元の人権擁護委員または法務局(支局)へご遠慮なくご相談ください。

徳島県人権擁護委員連合会
 徳島地方法務局

生比奈駐在所から

●鉄砲などの 取扱に注意を

ハンター待望の狩猟が十一月一日から来年の二月十五日までの間、解禁されております。銃砲などの事故は人の生命に関係することとなりますから、とくにつきのごとに十分留意して、楽しい狩猟をしてください。
 ▼銃口を人に向けては射撃しない。獲物を確かめてから射撃する。(みかん園等において狩猟する場合は、人がいないかよく確かめる)
 ▼自分の銃等は他人にせつたいに貸さない。
 ▼日の出前、日没後の狩猟はしない。
 ▼道路をこえて「たま」が通過するような状況のところでは射撃しない。

▼神社、墓地、人家付近ではできるだけ射撃しない。
 ▼ハンター以外の者と同行して狩猟しない。
 ▼そのほか、危害をあたえる場合などは、せつたいに射撃しない。

●古物利用にも
注意を

古物を利用されているかたは、古物の買入れ、売却について、古物台帳につきの事項を記載しなければなりません。
 ▼古物の買入れ先(住所、氏名、年齢、買入年月日)
 ▼古物の売却先(住所、氏名、年齢、売却年月日)
 ▼古物の特徴、車体番号、エンジン番号、その他の特徴
 ▼買入れ価格
 その他くわしいことは警察署か、もよりの駐在所でお聞きください。

＜くしのXE

◆朝の寒さのきびしさは、お勤めに出る人にこたえます。
 衣類で寒さを防ぐには、厚い下着を一枚着るより、薄手のものを二枚重ねて着るほうが、その間の空気の層があるので保温性が高くなり、健康的です。

◆寒い戸外の仕事や、お勤めから帰ってくるご家族のために、温かい食事を用意してあげましょう。冬はとくにカロリーの高い、からだの温まる食事を心がけたいものです。
 気温が一度下がると、ごはん一ゼン分のカロリーが余計に必要だといわれています。きのうより三度低いからといって、三ゼンも余計にごはんは食べられません。まず十分な栄養をとって、からだの内側から温めるのが一番いいようです。
 ◆暮れのお買物は、あまり押しつまってからでは品薄になります。やはり適当な日に、ご主人を相談役と持たせ役に連れて出ると便利です。商店の掛け声につられて、差し当たり要らない物にまで目をやらないように気をつけましょう。来年になってからゆっくり品選びしても遅くはありませんから……。

今月の農作業メモ

先月に引き続き収穫と貯蔵が重点作業です。本年産みかんはとくに浮皮果が多く、霜害にも弱いので採り込みを急ぎ、予措は十分行い、入庫過多にならないよう気をつけましょう。

また、採取中に枝変わり等で優良系と思われるのが見つかるのもこの時期です。よく注意して見ておいてください。下旬には越冬害虫の防除時期となります。



柑橘（普通温州の完熟期）

●収穫

○長期貯蔵用果実は上旬中に採取するようにしてください。

○果実には絶対に傷をつけないようにしてください。園主のかたは、作業員にもう一度注意事項全般について指示を与えるようにしてください。

●予措、入庫および貯蔵

○予措の程度は出庫時期により異なります。短期貯蔵（2月中ごろまで）の予措は不要でありますので、3～4月出荷の長期貯蔵果は、果実水分を3～4%発散させるようにしてください。（予措不足の果実は、いつまでも果実の生活機能が盛んで、浮皮や変色などを生じやすいです。）

○予措期間中は窓や入口を開放し、やや乾燥ぎみにしてください。

○貯蔵中の温度は3～5度C、関係湿度は80～85%が理想です。

○庫内には温、湿度計を設置してください。

●採取後の害虫防除

○採取後（収穫から10日以上）のカイガラムシ類はアタックオイル60倍液、ダニ類は95%マシ油乳剤70倍液を散布してください。

○樹勢回復を促進するため、尿素100倍（1%液）か液肥300倍を混用してください。

○防寒

季節風の強い園はコモ、カンレイシャ、防風垣のすそ刈りを行ってください。

落葉果樹

●苗木の植付

11月に植付ができていないものは早目に行ってください。植穴には石灰、リンサン、苦土などを投入し、土とよく混ぜ合わせてから植付してください。

●施肥

落葉果樹では今期の施肥

が元肥にあたり、最も重要であります。葉がないのでつい遅れがちになりますが、早目に施用してください。施用時期等については、つぎの表を参考にしてください。

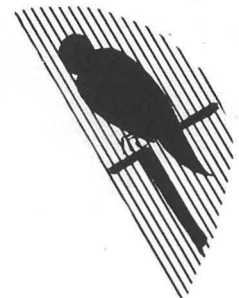
種類	施用時期	チッソ	リンサン	カリ
かき	12月	12.0	7.2	9.6
梅	11~12月上旬	6.0	3.6	4.8

いずれも10アールあたり成木園を対象とした成分量

農業センター

今月も収穫と貯蔵に重点を

*長期貯蔵用の果実は上旬に採取を



樹園地近代化に

ブルドーザーの利用を

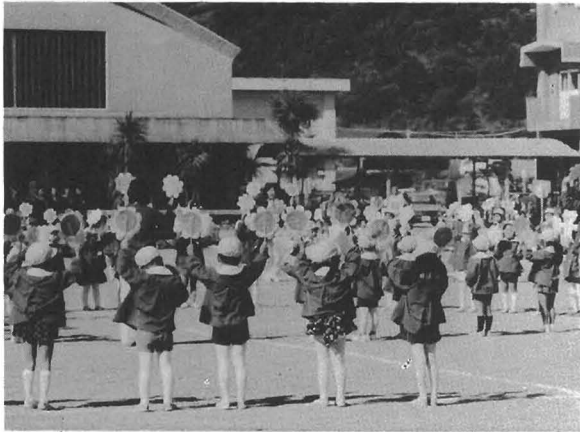
みかん経営の合理化を図るため、農業センターでは小型ブルドーザーを設置して農家のみなさんにご利用願っています。改植、農道（園内道）、概設道路の整地など、面積の多少にかかわらず、ご相談に応じていますのでお申出ください。

●利用を希望されるとき。農業センターへおいでください。そして、備えつけの申請書に必要事項を記入してもらいます。

●利用料金。実働一時間当り二千円です。●ブル運搬料金と運搬料金車準備。原則としてセンターから作業地までの往復料金が必要です。運搬車も原則として利用されるかたに準備願います。

●運転。農業センター職員が行います。●その他詳細については農業センターへお問合せください。（TEL.三三五八）





みんな輪になりなごやかに
(保育園児おどり-ひまわりのマーチ)

町民体育祭

ご協力ありがとうございました

十一月三日(文化の日)行われた町民体育祭は、みなさんのご協力により楽しい一日となりました。
今回も昨年同様、地区別対抗得点種目をなくして自由参加を多くとりいれ、全町民が楽しく一日を過ごそうというところまで開催しましたところ、みなさんが気楽に参加していただき、楽しく盛大に終了できましたこと、深く感謝しております。
今後町民のみなさんの楽しい憩の一日となるようにしたいと思いますので、なおいつそのご協力をお願いいたします。

地区対抗リレー(小学生男子)



応援もすごい
地区対抗綱引き



『正々堂々と競技します。』と力強く
宣誓する押栗さん(与川内)



さっそく ご披露の『勝浦音頭』
(婦人会員)



晴れの表彰者



町民体育祭において、功労のあったつぎのかたに表彰状および感謝状を贈呈して功績をたたえました。

- ◆ 表彰状贈呈者
 - ◇ 消防防災活動貢献 町消防団 第二分団、第三分団、第七分団
 - ◇ 郷土民俗芸能保存と後継者の育成貢献者 敏鎌秋太郎さん (久国) 柳澤傳吉さん(生名)
 - ◇ 母子福祉貢献者 宮本シヅコさん(坂本) 栗城初江さん(中山)
 - ◇ 産業振興貢献者 米澤豊幸さん(久国) 大久保和子さん(今山)
 - ◇ 優良納税地区 立川区、久国区
 - ◆ 感謝状贈呈者
 - ◇ 生名谷川改修事業貢献者 出葉市良さん(生名)
 - ◇ 中角樋門管理貢献者 吉岡由夫さん(中角)
 - ◆ 伝達
 - ◇ 工業統計調査貢献者(通産大臣表彰) 宮本久治さん(生名)

第一回ピアノ・オルガン演奏能力認定会おわる

—次回にはもう一段高い級を—

町教育委員会主催のピアノ・オルガン演奏能力認定会が十月二十七日に勝中音楽室で行われました。各級の合格者はつぎのとおりです。次回には、もう一段高い級をめざしてがんばってください。(第二回目の案内は十二ページおしらせに記載してあります。)

- 10級 酒井ゆかりさん(与川内)、神子千春さん(横瀬)
- 9級 山路由香さん(今山)、和田久美子さん(西岡)
- 8級 田中正章さん(生名)、沢口智子さん(星谷)、橋谷初美さん(沼江)
- 7級 中川和美さん(星谷)、森久美さん(石原)
- 6級 玉置明美さん(星谷)、橋谷明代さん(横瀬)
- 5級 桜木由美さん(横瀬)、佐光優子さん(横瀬)、小西峻世さん(生名)
- 4級 赤岩睦子さん(横瀬)、立石小百合さん(今山)、中西敬子さん(星谷)
- 3級 高木亮子さん(与川内)、滝本由美さん(中角)
- 2級 福井理絵さん(棚野)

年賀郵便の早期差出しにご協力を

—小包は15日、年賀はがきは22日までに—

いよいよあわただしい歳末を迎えますが、郵便局へもふだんの4倍もの郵便物が殺到します。ついては、この郵便物をスムーズに処理し、早く確実に郵便物をお届けするために、次の点にご協力くださるようお願いいたします。

- ◆ 次の日を年賀デーとして小包の差出しと年賀はがきをお書きください。
- 12月7日(土)・12月8日(日)
- 12月14日(土)・12月15日(日)
- ◆ 郵便番号は正しくはつきりとたくさん出される年賀状も郵便番号により、機械をはじめと

郵便局からおしらせ

して高速区分されます。あなたの住所の郵便番号もお忘れなくお書きください。

◆あて名は番地、〇〇方、〇〇号室までくわしく

団地、アパートにお住まいのかたへのお便りにはアパート名、棟番号、部屋番号等もはつきりと書いてください。受箱や表札についてもよろしくお願いいたします。

◆町内、県内、その他あてに分けて束ねてお出しくください。

四国電力からおしらせ

電気暖房器は安全で取り扱いが便利なので、部屋の空気を汚さないといった特徴があります。家庭になくならないものになった電気コタツの上手な使用方法を考えてみましょう。

調整は手まめに 室内の温度やコタツに入っている人数に応じて、こまめにダイヤル調整し、適温を保つよう

暖房器具の上手な使用を

にしませう。またワット数の切換装置のついているもので、小人数の場合にはワット数を小

さくするのが上手な使い方です。人数に応じた大きさについて、次の表を参考にしてください。

人数	大きさ	消費電力
2	55センチ角	350ワット
4	70センチ角	400ワット
6	90センチ角	600ワット

また直接畳の上で使うと熱が逃げるばかりでなく、畳も乾燥していたみがひどくなります。コタツの下には必ずマットや毛布を敷きましょう。保温がよくなります。

◆私製はがきには「年賀」の朱書を

「年賀」の表示がないと元旦前に配達されるおそれもあります。

◆小包の包装はしっかりと 意外にこわれる小包が多いものです。内装は念入りに、外装は丈夫な包装紙で包み、ひもは十字型以上に、またビニールひもは、はずれやすいので交わる場所は必ず結びつけてください。

点検、手入れをこまめに

電気コタツのヒーターの部分にはホコリがたまりやすいので、こまめに取り除きましょう。掃除機の吹出口を使うのも効果的です。最近のコタツにはヒーターのかわりに赤外線電球がついているものが多いようですが、ランプをこわさないよういていねいに掃除してください。

電話の移転は

いますぐ2,000番へ

年末は家屋の増改築などにより電話の移転のお申出が多くなります。ご希望の日に工事ができますよう早目

電話局からおしらせ

(一週間前)にご連絡ください。

おぼえていて便利な電話番号

*警察への急報 110番

*火事 119番

*天気予報 177番

(他府県の天気予報が知りたいときは、市外局番プラス177番

です。

*市外通話の申込や通話の料金

が知りたいとき 100番

*電話の故障 113番

*電話番号がわからないとき

(勝浦町、上勝町、小松島市) 104番

・全国の県庁所在地の都市お

よび北九州市の場合は、市外局

番プラス104番です。

・その他の地域 105番

*電話での電報 115番

勝浦病院診療日程表

土	金	木	水	火	月	
内科(午前中) 整形外科(午前中)	内科、外科、小児科、産婦人科	内科、外科(午前中)	内科、外科、小児科	内科、整形外科、産婦人科	内科、外科、小児科	診療科目
外科医 (毎月第一週は内科医)	内科医	内科医	内科医	内科医	内科医	当直医

勝浦病院からお知らせ

★診療の申込み：
早朝から来院して待っている患者と公平にするため、電話による診療の受付はできません。外来の受付へ直接申込んでください。ただし、投薬のみの場合は、電話でも受け付けます。

★診療時間外の往診：
病院には数十名の入院患者があり、なかには重症者もいます。休日、夜間などの診療時間外

森林組合からお知らせ

昭和50年春に植林するスギ、ヒノキの山行苗木の注文を受付しておりますから、組合まで申込みしてください。

なお、枝打ノコ、山林肥料の申込みもあわせて行っておりますから、ご利用ください。

青年会からお知らせ

青年会ではクリスマスパーティーの社交ダンスの練習を行っています。

会員外の人でも、おおいに歓迎しますから、多数参加してください。

練習日等についてはつぎのとおりです。

- ★練習日 12月4・6・9・11・13・16・18・20日
- ★時間 午後7時30分～10時
- ★場所 住民福祉センター3階ホール



出詠は毎月五日までに
送り先 三句ハガキで
勝浦町三溪(都景)まで
稼勢広夫
町内在住の方に限ります。
次回は川柳、その次は俳句と交代にのせます。ふるってご投句ください。

(注)
▼日曜日は、外科(毎月第一週は内科)の当直医師が診療を行います。
▼外科、整形外科は、手術などにより、午前十時ごろで外来の受付を締切ることがあります。

は、当直医師が一人で診療にあたるため、これらの日に診療日の午前中に住診の申込みをされても、業務に支障がある場合には、それに応じられないことがありますから、あらかじめご了承ください。

坂本 日浦翠峰
養鶏の夜な夜な騒ぐ声聞きて安らぎもなき秋の夜長を
與川内水口春女
なじりつつ食せる子等よ戦いの飢し事など記憶に持たず
坂本 谷 富士
暮早き山で小杉の間刈りせば遠き伊島の燈灯またたく
立川 堀 梅子
新しき料理幾つか習い来て何か楽しく厨に這る
生名 丸山香月
強いるにはあらざる易き言葉にもかかわり有りて妻には云わず
横瀬 中田万里
吾が性のはげしき独り悔いている夜空に映えて遠花火消ゆ

沼江 大岡初音
取落す茶碗のかけら合せ見る自嘲して居る朝の厨に
生名 白草モト子
郭沫若の詩碑に秋陽のしみらなりかたへの孔雀に人ら群れるつ
横瀬 平山つぎの
水くぐる酸素の泡のひそやかに聞えそめたり意識の底に
中角 西 照子
限りなきさまにとび交う徳絮あり水霧寒き沼のおもてを
横瀬 稼勢広英
みかんとの戦いつづく勝浦に竣工成りしジュース工場

お誕生おめでとう

- 棚野 廣井正巳 長男 和也
- 中角 地行康博 長女 愛
- 中角 横田欣昌 長女 亜矢
- 沼江 松田幸一 長女 恵美子
- 生名 加々美好信 長男 浩通
- 沼江 毎木和義 長女 里衣

ご結婚おめでとう

- 沼江 松下 千秋
- 羽ノ浦 西森 康子
- 上 勝 美馬 康子
- 三 勝 美馬 康子
- 阿南 市平 孝

おくやみ申します

- 中角 山下 和雄 (25才)
- 久国 岡本幾太郎 (88才)
- 坂本 柿原 久吉 (69才)
- 三溪 長田 玄一 (59才)
- 三溪 西浦 喜市 (46才)
- 久国 横井 茂平 (79才)
- 三溪 堀 シゲノ (88才)
- 三溪 寺谷 幸雄 (71才)
- 三溪 山田 初美 (42才)
- 坂本 新居 清 (42才)
- 三溪 寺谷 美香

おしらせ






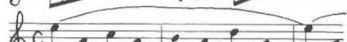
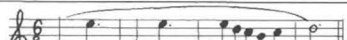


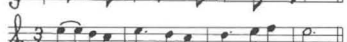
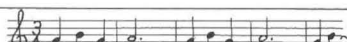

第2回ピアノ・オルガン演奏能力認定会

第二回認定会をつぎのとおり行います。ふるって参加してください。第一回の合格者のみなさんも、もう一段高い級へ挑戦してみましよう。

***主催** 町教育委員会
***期日** 昭和五十年一月七日(火)
 十、六級は午前九時から、五、一級は午後一時から行います。

***場所** 勝浦中学校音楽室
***認定料** 無料
***申込** 氏名、年齢、性別、住所、受験したい級を記入して、一月四日までに町教育委員会ピアノ・オルガン演奏能力認定係まで申込んでください。

課題曲

級	課 題 曲
1	ソナタ アルバム1 13番第1楽章(ベートーベン Op. 79)
2	ソナチネ アルバム1 10番第1楽章(クレメンティ Op. 36, No.4)
3	ブルグミュラー14番 スティリアの女(La styrienne)
4	ブルグミュラー7番 清い流れ(Courant limpide)
5	バイエル 102 
	バイエル 98 
6	バイエル 89 
	バイエル 81 
7	バイエル 76 
	バイエル 73 
8	バイエル 66 
	バイエル 65 
9	バイエル 55 
	バイエル 48 
10	バイエル 37 
	バイエル 22 

【注】◎全級とも「くりかえし」は省略します。バイエルの番号は原著の番号です。◎5,6,7,8,9,10級は、示した2曲のうち、どちらか1曲を当日きめますから2曲ともひけるようにしておいてください。ひけなければ失格になります。

乳児検診

***月日** 12月20日(金)
***時間** 午後1時30分～3時
***場所** 勝浦病院2階
***料金** 無料
***該当者**
 ●昭和49年3月1日から昭和49年7月31日までの出生児
 ●母子手帳ご持参ください。

小児マヒ生ワクチン投与

***月日** 12月17日(火)
***時間** 午後1時30分～3時
***場所** 住民福祉センター
***料金** 無料
***該当者**
 昭和49年5月31日までに生れたかた。ただし、昭和48年3月31日までに生れたかたで、2回服用していないかたは、必ず2回服用してください。

***投与を受けてはいけない者**
 ●「はしか」や他の予防接種後1カ月を経過していないかた
 ●発熱者、心臓病、けいれん性体質者、その他身体に異常のあるかた
***母子手帳をご持参ください。**

結核間接撮影実施結果について

9月に行いました結果、異常のないかたについては、個人通知をいたしませんから、ご了承ください。

